

平成28年第2回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 平成28年2月18日(木) 15時30分開会

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 本日の会議録署名委員の指名

日程第3 議 事

出席委員(5名)

委員長	加 藤 博 之
1 番	山 田 幸 男
2 番	五 嶋 久 年
3 番	水 野 昌 代
4 番(教育長)	平 林 道 博

説明のため出席した者の職、氏名

事務局長	伊 藤 正 徳
事務局次長兼	
学校教育課長兼	藤 井 雅 明
学校給食センター所長	
教育総務課長	酒 井 浩 二
社会教育課長	柴 田 宏
スポーツ文化課長	工 藤 将 哉

職務のため出席した事務局職員

教育総務課総務係長	羽 柴 千 世
教育総務課主事	丸 山 佳 子

委員長

15時30分、本日の委員会定例会の開会を宣言する。

—市民憲章朗誦—

日程第1、前回会議録の承認を行う。

平成28年第1回教育委員会定例会の会議録の承認は、1番山田幸男委員と2番五嶋久年委員が承認の署名を行う。

—署名—

委員長

日程第2、本日の会議録署名委員の指名を行う。

本日の会議録署名委員は、委員長において、3番水野昌代委員と4番平林道博委員の2名を指名する。

委員長

日程第3、「議第2号 瑞浪市社会教育委員の委嘱について」を議題とする。

本案について、事務局に説明を求める。

社会教育課長

【議案資料により説明する】

委員長

質疑はあるか。

委員長

任期が非常に短いですが、委員本人は承知の上で引き受けたのか。

社会教育課長

その通りである。今回は任期の終期が平成28年3月31日であるため、平成28年4月1日からは改めて委員を任命する。

委員長

質疑はあるか。

各委員

質疑なし。

委員長

質疑を終結し採決を行う。

「議第2号 瑞浪市社会教育委員の委嘱について」を原案のとおり承認することに異議はないか。

各委員

異議なし。

委員長

ご異議ないものと認める。

よって、「議第2号」は、原案のとおり決する。

委員長

続いて、「議第3号 平成27年度瑞浪市教育費にかかる3月補正予算(第8号)について」を議題とする。

本案について、事務局に説明を求める。

教育総務課長  
学校教育課長  
社会教育課長  
スポーツ文化課長

【議案資料により説明する】

委員長

質疑はあるか。

各委員

質疑なし。

委員長

質疑を終結し採決を行う。

「議第3号 平成27年度瑞浪市教育費にかかる3月補正予算（第8号）について」を原案のとおり承認することに異議はないか。

各委員

異議なし。

委員長

ご異議ないものと認める。

よって、「議第3号」は、原案のとおり決する。

委員長

続いて、「議第4号 平成28年度瑞浪市教育費にかかる予算について」を議題とする。

本案について、事務局に説明を求める。

教育総務課長  
学校教育課長  
社会教育課長  
スポーツ文化課長

【議案資料により説明する】

委員長

質疑はあるか。

五嶋委員

資料12頁の「5項 社会教育費 - 3目 公民館費 - 13節 委託料」の「94, 232千円」の内訳はどのようなものか。

社会教育課長

主に中央公民館、地区公民館の施設管理経費である。施設の清掃、警備、舞台・昇降機・空調・自家用電気工作物の保守点検、夜間受付、剪定等の業務委託料である。

山田委員

資料7頁「1項 教育総務費 - 2目 事務局費」に「被災児童生徒見舞金」とあるが、どのような場合であるか説明願う。

学校教育課長

例えば、火災や天変地異による災害で家が潰れてしまったり、一部が壊れてしまったりした場合や、教科書類がなくなってしまった場合の見舞金である。

数年前、実際に日吉町で自然災害が起こり支給している。

委員長

質疑はあるか。

各委員

質疑なし。

委員長

質疑を終結し採決を行う。

「議第4号 平成28年度瑞浪市教育費にかかる予算について」を原案のとおり承認することに異議はないか。

各委員

異議なし。

委員長

ご異議ないものと認める。  
よって、「議第4号」は、原案のとおり決する。

委員長

続いて、「議第5号 瑞浪市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする。

本案について、事務局に説明を求める。

学校教育課長

【議案資料により説明する】

委員長

質疑はあるか。

各委員

質疑なし。

委員長

質疑を終結し採決を行う。

「議第5号 瑞浪市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を原案のとおり承認することに異議はないか。

各委員

異議なし。

委員長

ご異議ないものと認める。  
よって、「議第5号」は、原案のとおり決する。

委員長

続いて、「議第6号 瑞浪市中央公民館の特別に開館する日について」及び「議第7号 瑞浪市民図書館の特別に開館する日及び特別に休館する日について」を一括議題とする。

本案について、事務局に説明を求める。

社会教育課長

【議案資料により説明する】

委員長

質疑はあるか。

各委員	質疑なし。
委員長	質疑を終結し採決を行う。 「議第6号 瑞浪市中央公民館の特別に開館する日について」及び「議第7号 瑞浪市民図書館の特別に開館する日及び特別に休館する日について」の2議案を原案のとおり承認することに異議はないか。
各委員	異議なし。
委員長	ご異議ないものと認める。 よって、「議第6号」及び「議第7号」は、原案のとおり決する。
委員長	続いて、「議第8号 瑞浪市化石博物館の特別に開館する日について」から「議第13号 瑞浪市日吉スポーツ施設の特別に開館する日について」までの6議案を一括議題とする。  本案について、事務局に説明を求める。
スポーツ文化課長	【議案資料により説明する】
委員長	質疑はあるか。
各委員	質疑なし。
委員長	質疑を終結し採決を行う。 「議第8号 瑞浪市化石博物館の特別に開館する日について」から「議第13号 瑞浪市日吉スポーツ施設の特別に開館する日について」までの6議案を原案のとおり承認することに異議はないか。
各委員	異議なし。
委員長	ご異議ないものと認める。 よって、「議第8号」から「議第13号」までの6議案は、原案のとおり決する。
委員長	続いて、「議第14号 工事請負契約の締結について」を議題とする。  本案について、事務局に説明を求める。
教育総務課長	【議案資料により説明する】
委員長	質疑はあるか。
委員長	当該工事は、先程説明があった来年度予算の「(仮称)瑞浪北中学校施設整備事業」とは別ものなのか。

教育総務課長	平成28年度予算の「(仮称)瑞浪北中学校施設整備事業」の中の工事である。
教育長	一般競争入札が行われたが、何団体が入札に参加したのか。
教育総務課長	4団体である。
五嶋委員	平成28年度予算にどのように計上されているのか。
教育総務課長	平成28年度予算の「(仮称)瑞浪北中学校施設整備事業」において、全体工事費の7割を計上している。
五嶋委員	用地交渉について、全ての合意は取れているのか。
教育総務課長	建設予定地に関しては、全て契約に至った。 ただ、天徳・本郷線道路の拡張に関わる土地について、数件交渉中である。
委員長	質疑はあるか。
各委員	質疑なし。
委員長	質疑を終結し採決を行う。 「議第14号 工事請負契約の締結について」を原案のとおり承認することに異議はないか。
各委員	異議なし。
委員長	ご異議ないものと認める。 よって、「議第14号」は、原案のとおり決する。
委員長	以上で本定例会に提出された議案の審議が終わり、本日の日程が終了したので、これにて、平成28年第2回瑞浪市教育委員会定例会を閉会する。

16時50分終了